

秋田の土地改良

6

2009・JUN

あすを拓く大地

きざらめく疏水

たくましき郷



みどり
水土里ネット秋田

目次	農地法の改正案が可決・成立しました……………	2	平成21年度先導的換地技術者表彰(換地対策全国協議会総会) ……	11
	水土里ネット広報キャラバンの開催……………	3	県営経営体育成基盤整備事業新波地区の竣工……………	11
	農地有効利用支援整備事業が拡充されます……………	4	春の叙勲(県内関係者)……………	12
	土地改良負担金償還特別緊急支援対策の要件が緩和されます……………	5	会員だより……………	12
	水土里情報・耕作放棄地両協議会総会開催される……………	6	インフォメーション……………	12
	平成21年度秋田県人事異動関係(農林水産部関係)……………	8	新役員の体制……………	14
	平成21年度秋田県農林水産部関係新任挨拶……………	8	新役職員の紹介……………	15
	秋田県農村災害ボランティアに62名登録……………	10	連合会日誌……………	16

農地法の改正案が 可決・成立しました!

6月17日、農地法の一部改正が成立しました。

農地法の目的を耕作者＝所有者から農地の効率的な利用促進に改めるとともに企業が農業生産法人を設立することなく農地の貸借を可能とした他、生産法人への出資割合を緩和して企業の農業参入を容易にしました。

また、併せて農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村、農協等が農地の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地の貸付等を行うこと等を内容とする農地利用集積円滑化事業が創設されました。

農地法等の一部を改正する法律案の概要

<農地制度の見直し>

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法)

農地面積の減少を抑制する等により農地を確保

◇農地転用規制の厳格化

- ①農地転用許可対象の拡大(病院、学校等の公共施設の設置)
- ②違反転用に対する罰則の強化
- ③都道府県が行う2ha以下の転用許可事務の適切な処理の要求

◇農用地区域内農地の確保

- ①農用地区域からの除外の厳格化
- ②都道府県に対する農用地区域内農地の確保に向けた措置の要求

※ 今回措置する農地確保施策の実施状況を踏まえ、5年後を目途に国と地方公共団体との適切な役割分担について検討

制度の基本を「所有」から「利用」に再構築

◇農地の権利を有する者の責務の明確化

農地の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨法律上明確に位置付け

◇農地を利用する者の確保・拡大

農地を適正に利用する者の確保・拡大を図るため、貸借に係る規制を見直し等

◇農地の面的集積の促進

公的な信用力のある機関が、多数の農地所有者から農地の貸付等についての委任を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形で貸付を行う仕組みを導入

◇遊休農地対策の強化

全ての遊休農地を対象に対策が講じられるようにする等有効利用を徹底する仕組みへ見直し

転用期待の抑制

国内の食料生産の増大
を通じ国民に対する食料の安定供給を確保

貸借等による利用の促進

穀物価格の高騰
や輸入食料品の
安全性への不安

食料の多くを海外に依存している我が国においては、国内の食料供給力を強化する必要

水田等を最大限に活用する対策等を一層促進

農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていく必要

我が国の農地面積はピーク時の約7割の水準にまで減少
昭和36年:609万ha
平成20年:463万ha

拍車
農地転用期待
農業生産による収益水準を上回る農地価格

拍車

十分に進まない集積・規模拡大

規模拡大しても農地が分散錯雑

耕作放棄の増加
農業従事者の減少

<農地税制の見直し>

農地制度の見直しを前提として、農地の相続税の納税猶予制度を見直し農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように

<農業委員会の適切な事務執行>

農地制度においては、農業委員会が重要な役割を果たしていることから、今回の見直しにあわせて、その事務が的確に実施されることを確保

水土里ネット 山本支部より実施! 広報キャラバンの開催!

会員に最新の情報を提供し、NN事業の推進に活用頂くとともに会員の意見・要望を汲み取り本会の運営に反映させるため、本年度も6月22日の山本支部を皮切りに広報キャラバンを実施しております。

今年度は特に、国の緊急経済対策で総額15兆円余（農水省関係：1兆302億円）の財政支出がなされ、農家の土地改良負担金の償還が軽減（3年間無利子化）されるほか、農地、農業水利施設等の簡易な整備、施設管理の省力化のための取組等が支援されることになりました。



昨年の広報キャラバン(雄勝支部)



- 1 水土里ネット支援対策事業について
- 2 経営安定対策基盤整備緊急支援事業について
- 3 土地改良負担金償還特別緊急対策事業について
- 4 農地有効利用支援整備事業について
- 5 水土里情報利活用促進事業について
- 6 水土里ネットのIT化（通信情報網）に向けた支援の拡充について

【開催状況】

支 部	開 催 日	参加予定人員	開 催 場 所
鹿角	6月24日	30	鹿角市山村開発センター
大館・北秋田	6月30日	50	北秋田市交流センター
山本	6月22日	80	能代キャッスルホテル平安閣
秋田	7月17日	60	イヤタカ
由利	7月10日	60	本荘グランドホテル
仙北	6月26日	100	フォーシーズン
平鹿	7月3日	50	松与会館
雄勝	7月2日	60	湯沢グランドホテル

農地有効利用支援整備事業が拡充されます

平成21年度の国の補正予算に、農地、農業水利施設等の簡易な整備、施設管理の省力化のための取組等の支援を目的とする本事業で、21年度の経済対策に限り農業水利施設等の更新整備や補修もできるような制度の拡充が図られました。

■ 予算額 (当初：23.5億円 追加：200億円)

■ 事業実施機関：H21～H23

事業採択申請を今年度限り8月末までお願いしております。

詳細は管理情報部施設保全班(小石)までお問い合わせ下さい。

TEL.018-888-2718 FAX.018-888-2835

なお、事業申請の法手続きについては、維持管理事業の一環として行うこととし、特に必要ありませんが、農業基盤整備資金の借入に当たっては総(代)会の議決を必要としますので、ご留意下さい。
※ 市町村の助成については、交付税措置(臨時交付金)される予定です。

農地有効利用支援整備事業の概要

事業内容(食料供給力の強化に向けて)

営農上の障害要因を除去するためのきめ細やかな基盤整備を実施し、地域による取り組みを支援

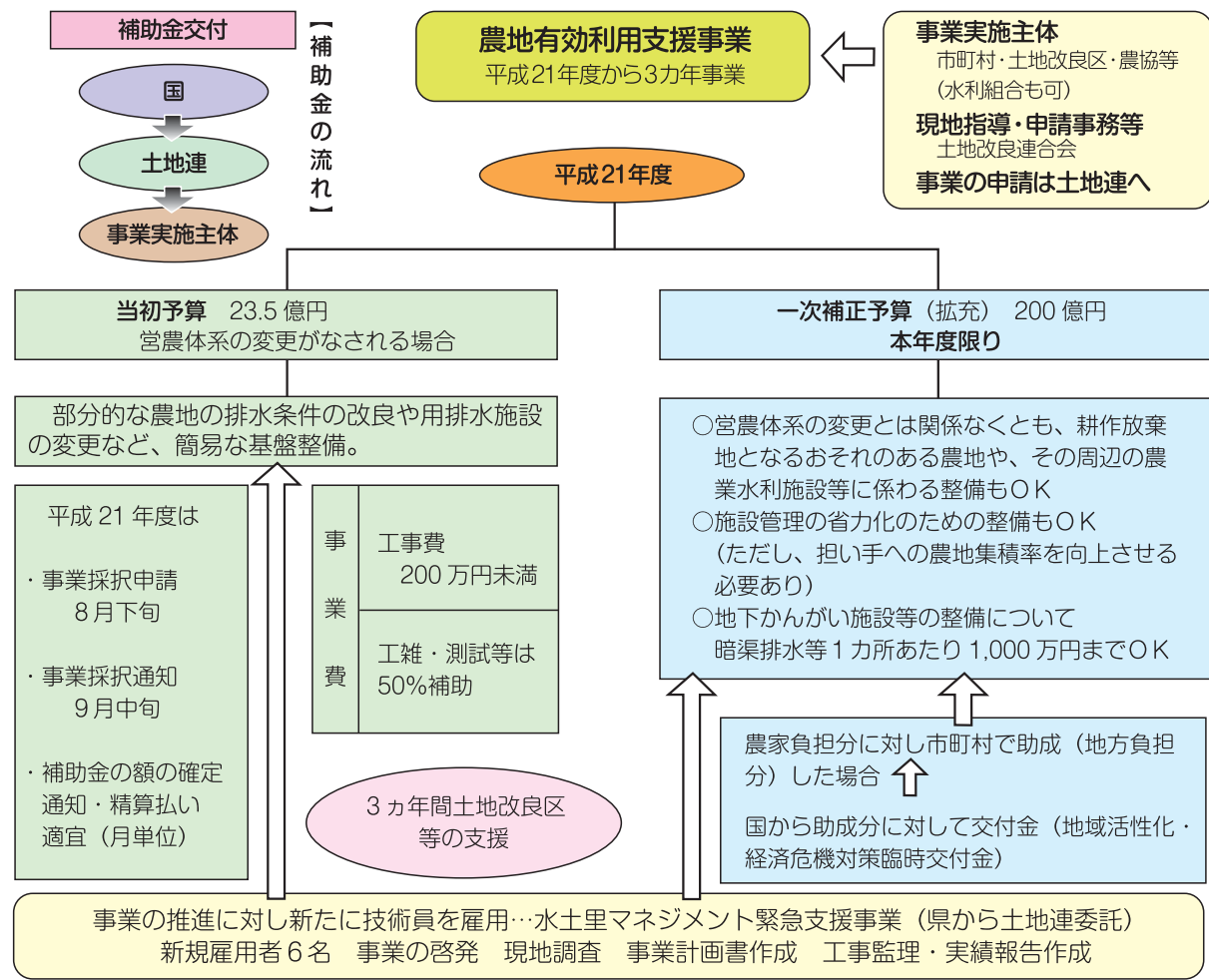
ポイント

- ・ 営農体系の変更に当たって生じる基盤面の課題に対し、機動的に支援します。
- ・ 直営作業による整備も可能です。(工事費の50%まで人件費相当額の算入も可能)
- ・ 1カ所あたりの工事費が200万円未満となる簡易な整備を対象とします。

補助率

50% (6法指定地域等 55%)

県内で6法指定に該当しない市町村…大湯村、美郷町、秋田市(一部該当)、潟上市(一部該当)



■■■ 土地改良負担金償還特別緊急支援対策 ■■■

土地改良負担金を7年間無利子化する「経営安定対策基盤緊急支援事業」の要件が緩和され、幅広く農家を支援いたします。

土地改良区の皆様へ

経済危機対策 3

負担金を減らすための要件を大幅に緩和しました。 ～経済危機対策で、より多くの農家の負担金が減ります～

土地改良負担金償還特別緊急支援対策のお知らせ

ここが変わります。

今回の経済危機対策では、平成21年度からスタートした土地改良負担金を7年間無利子化する経営安定対策基盤整備緊急支援事業より、幅広く農家を支援するため、

1. 担い手への農地利用集積要件、農地面的集積要件、担い手者数の増加要件が1/2に緩和されます。
2. 農家負担要件が1/2に緩和されます。

該当する農家の土地改良負担金は3年間無利子化されます。

※担い手育成農地集積事業、水田・畑作経営所得対策等支援事業の採択地区は対象となりません。

要件はこうなります。

支援を受けるためには、「担い手への農地集積要件」と「農家負担要件」を満足することが必要です。

担い手への農地集積要件 (注1)

(1)、(2)、(3)のいずれかを満たすこと。

(1)担い手への農地利用集積要件

	事業実施前	目 標
①	5%未満	7.5%以上へ
②	5～12.5%未満	2.5ポイント以上増加
③	12.5～13.9%未満	15%以上へ
④	13.9～22.5%未満	1.2ポイント以上増加
⑤	22.5～23.7%未満	23.7%以上へ
⑥	23.7%以上	シェアを増加
⑦	100%	100%を維持

(2)担い手への農地面的集積要件

	事業実施前	目 標
①	3.3%未満	5%以上へ
②	3.3～8.8%未満	1.8ポイント以上増加
③	8.8～9.6%未満	10.5%以上へ
④	9.6～15.7%未満	0.9ポイント以上増加
⑤	15.7～16.6%未満	16.6%以上へ
⑥	16.6%以上	シェアを増加
⑦	100%	100%を維持

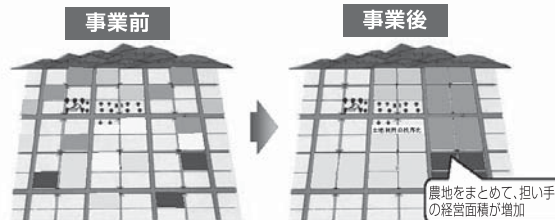
(3)担い手者数の増加要件

目標までに7.5ポイント以上増加。

農家負担要件

合算総償還額^(注2)が44,000円/10a以上
又は740,000円/戸以上であること。

担い手への農地集積のイメージ



(注1) 中山間地域等の条件不利地域ではさらに要件が1/2に緩和されます。

(注2) 合算総償還額とは、現在負担金の償還を行っている事業に係る過去に支払った分を含めた全ての負担金を合計した金額です。

問い合わせ先

経済危機対策についての詳細や手続の方法については、都道府県土地改良事業団体連合会までお問い合わせください。

農林水産省

水土里ネット支援対策事業

(H 21 ~ H 23)

緊急雇用対策の一環で、基金(県土連)を取り崩し、会員へ支援を実施

【土地改良区維持管理計画書作成業務】

現在の要望状況

- ・平成20年度要望地区 19地区
- ・平成21年度要望地区 9地区(H21.6月)

【農地有効利用支援整備事業業務】

- ・事業実施主体への補助金の交付事務手続き関係
- ・実施計画書や実績報告書の指導・助言・作成支援

- ・新規地区の掘り起こしに関する指導・助言
- ・県内3ブロックに水土里ネットアドバイザーを配置(県央は、施設保全班、県北、県南はそれぞれ所長が対応)

【水利施設点検調査業務】

土地改良施設の要請診断に振り替えて支援

秋田県水土里情報利活用推進協議会

4月22日、本会会議室で「秋田県水土里情報利活用推進協議会（会長 黒子高夫専務理事）」が開催され、平成20年度の事業報告と平成21年度の事業計画等が協議された。
協議内容は次のとおり。



1. 平成20年度事業経過報告について

- | | | |
|------------------|---------|----------------------|
| (1) 基盤図整備実績 | オルソ画像収集 | 4,671km ² |
| (2) 農業用排水施設図整備実績 | | 796km |
| (3) 農地筆整備実績 | | 803,831筆 |
| (4) 区画図整備実績 | | 160,619筆 |

2. 平成21年度事業計画について

- (1) 農地筆図 秋田市(旧秋田市)、能代市(旧能代市)、大館市、湯沢市、鹿角市、潟上市、大仙市(旧南外村)、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、井川町、美郷町
- (2) 区画図 小坂町、八郎潟町、五城目町、大潟村、八峰町、東成瀬村を除く県内市町村
- (3) 属性情報 秋田県内の全市町村

3. 衛星画像を活用した他事業との連携について

水土里情報利活用促進事業がスタートしてから4年目となり、これまでデータの蓄積等システムの整備を図ってきたが、今年度の秋から稼働する予定となっており、本協議会の目的である市町村、土地改良区及び農業団体等各団体間のデータの共有化とシステムの相互利用を推進するため、関係団体の水土里情報利活用推進協議会への早期加入促進を図りたい。

秋田県耕作放棄地対策協議会

4月27日、本会会議室で「秋田県耕作放棄地対策協議会（会長 黒子高夫専務理事）」が開催され、平成20年度決算、平成21年度予算等が協議されました。



地域協議会の設立状況

■ 設 立 済 み	8 協議会 9 市町村 鹿角地域協議会（鹿角市・小坂町） 秋田市地域協議会 潟上市地域協議会 大仙市地域協議会	三種町地域協議会 五城目町地域協議会 由利本荘市地域協議会 横手市地域協議会
■ 7月まで設立予定	8 市町村	
■ 設立予定時期未定	8 市町村	
計	25市町村	

国の推進交付金を活用

1. 耕作放棄地等の再生・利用のための活動支援

- ①再生利用活動
- ②施設等補完整備
- ③調査・調整支援
- ④指導支援

2. 農地・農業水利施設等の簡易整備に対する支援

本協議会では、活動を実施するための受け皿として地域協議会の設置が前提になるので、全県各市町村の設置を目指し、啓発に努めております

■耕作放棄地再生理由緊急対策説明会が開催されます。

国の補正予算で同対策が拡充されたこと等により、次の日程で説明会が開催されます。

地域振興局名	開催日	時間	場所
鹿角	7月8日(水)	13:00~15:00	鹿角地域広域交流センター
北秋田	7月10日(金)	13:30~15:30	地域振興局3階大会議室
山本	7月9日(木)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
秋田	7月13日(月)	13:30~15:30	総合庁舎6階大会議室
由利	7月14日(火)	10:00~12:00	地域振興局3階大会議室
仙北	7月21日(火)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
平鹿	7月15日(水)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
雄勝	7月7日(火)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室

担当：秋田県農林水産部農山村振興課 地域環境保全班 田村・袴田 TEL.018-860-1867

**平成22年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の
加入についてのお知らせ**

「平成22年度新規適正化事業」の加入申し込みについて、申し込み期限を平成21年10月30日に設定しました。加入申し込みを予定している会員の皆様は、「加入申込書」を提出して下さい。願います。(期日以降の申し込みの場合は、受理できませんので注意して下さい)「加入申込書」については土地連ホームページを参照して下さい。なお、適正化事業への加入申し込みをするためには、施設の診断(定期・要請)が必要となります。対象となる施設の診断を受け、早めの対応をお願いします。

■担当部署 ・施設の診断及び適正化事業加入について
管理情報部(担当：堀井・佐藤・大久保) TEL.018-888-2727 FAX.018-888-2835

【着工前】



【完成】



平成21年度 県関係部署の紹介

秋田県は4月1日付け及び5月1日付けで、職員の人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係部署の主な職員は次のとおりになりましたので、お知らせいたします。

【秋田県農林水産部】

部長	佐藤 文隆
森林技監	猪島 康浩
次長	三浦 庄助
次長	川原 幸徳
次長	近藤 誠二
次長	星川 泰輝
農林政策課長	伊藤 淳
農林政策課政策監	佐々木 司
農地整備課長	清野 弘久
農地整備課事業調整監	松橋 久光
農山村振興課長	菅原 徳藏
農林水産部課長待遇	藤原 正
水と緑の森づくり課長	池田 光晴
参事(兼)水産漁港課長	杉山 秀樹
秋田の食販売推進課長	照井 義宣
団体指導室長	工藤 孝夫
水田総合利用課長	工藤 正義

農畜産振興課長	渡会 信紀
家畜生産対策室長	佐藤 博
秋田スギ振興課長	杓沢 了介

【県地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長名等は次のとおり。
[鹿角地域振興局]

◇局長：藤田 俊吉 ◇農林部長：柳原 守

[北秋田地域振興局]

◇局長：長岐 哲行 ◇農林部長：熊谷 譲

[山本地域振興局]

◇局長：佐々木洋文 ◇農林部長：宮崎 一彦

[秋田地域振興局]

◇局長：石井 有良 ◇農林部長：本郷 礼三

[由利地域振興局]

◇局長：藤原由美子 ◇農林部長：篠田 信行

[仙北地域振興局]

◇局長：保坂 進 ◇農林部長：田口 保孝

[平鹿地域振興局]

◇局長：青木 満 ◇農林部長：鈴木 誠

[雄勝地域振興局]

◇局長：竹村 寧 ◇農林部長：進藤 健

【その他関係部署】

生活環境文化部

温暖化対策統括監

川村 文洋

八郎湖環境対策室長

佐々木次郎

建設交通部技術管理室技術管理監

藤原 隆則

出納局参事

村上 克朗



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部農地整備課長

清野 弘久

会員の皆様におかれましては、日ごろから農業農村整備事業の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、世界的な食料需給の逼迫や食品関係の事件に端を発して、食料自給力の向上及び食の安全・安心に対する関心が高まるなど、農業への期待が一層大きくなっております。このよう

な中で、県では平成21年度を水田フル活用元年と位置づけ、大豆や野菜等の戦略作物による複合経営の推進に加えて、米粉・飼料用米などの生産を拡大して水田を使い切り、自給力の向上を図ることとしております。そのために必要な、人（経営）対策、生産・技術対策、農地（土地基盤）対策及び出口（販売）対策を一体的に取り組んでいくこととしております。

当課では、農地（土地基盤）対策を主に担うこととなりますが、本年度から新たなほ場整備として「農地集積加速化基盤整備事業」を立ち上げたところです。この事業は、水田経営所得安定対策の対象者などの高度な経営体への面的集積向上率に応じた促進費助成が受けられるほ

か、中山間地域での補助率の嵩上げがあります。新規のは場整備地区をはじめ、既に整備済みの地域において施設の補完的整備や暗渠排水等を行う場合も事業を実施することができ、要件を満たすことにより農家負担ゼロが可能になるなど、農家の皆様を強力にバックアップする事業になっております。

また、国では農地・農業水利施設等の簡易な整備や施設管理の省力化を支援する「農地有効利用支援整備事業」を創設し、5月29日に成立した補正予算においても大幅な追加予算が措置されました。この事業はこれまで補助事業の対象にならない土地改良区単独の経費で実施していた水路補修等のきめ細かな整備を行うことが可能です。県も積極的にサポートさせていただきますので、土地改良区の皆様もこの事業を有

効に活用していただきたいと考えております。

近年、農村の混住化や組合員の減少等により土地改良区をとりまく情勢は大きく変化し、抱える課題も山積しております。しかし、地域の大切な資源である農業水利施設の機能維持をはじめ担い手の育成・確保、農地の利用集積など土地改良区の果たす役割は益々重要になっており、その取り組みに大きな期待が寄せられております。県といたしましても、地域農業の振興に向けて、土地改良区の皆様と十分に意思疎通を図りながら、各種施策を推進してまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様の益々の御健勝と秋田県土地改良事業団体連合会の御発展を祈念申し上げます、新任の挨拶とさせていただきます。



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部農村振興課長
菅原 徳 藏

会員の皆様には、日ごろから農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

農山村振興課においては、以下の四点について重点的に推進してまいります。

まず一点目は、都市農村交流の拡大と地域活性化の推進です。農家民宿や農家レストラン等の個人規模の開業サポートに加え、修学旅行や子どもプロジェクトなど、集団受け入れのニーズに対応するため、集落型グリーン・ツーリズムのモデルを育成します。また、売上が年々伸びている農産物直売所とも連携し、グリーン・ツーリズムを活用したアグリビジネスの拡大と雇用の創出を推進します。

二点目は、あきた型自給力向上対策の一環として、低未利用水田の復旧を支援するため、国の交付金に加え、県もかさ上げ助成をしております。その事業の実施主体となる地域協議会を

全市町村に設置するとともに、事業内容の十分な周知と掘り起こしを展開します。

三点目は、平成19年度から実施している「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き県民運動として推進するとともに、第三者から高い評価が得られるよう、その活動内容と対策の効果について積極的なPRを展開します。また、中山間地域等直接支払制度については、今年度で第二期対策が終了することから、引き続き制度の簡素化と次期対策の継続実施を国に要望してまいります。

四点目は、農業・農村整備事業の推進です。は場整備の整備率は73%になっていますが、特に条件不利地域で未整備が多く残っています。今年度から、こうした条件不利地域の負担が軽減される「農地集積加速化基盤整備事業」がスタートします。今後とも、こうした事業を積極的に活用し、農家負担の軽減に配慮した農業・農村の基盤整備を推進してまいります。

終わりに、水土里ネットの皆様と十分な連携を図りながら農山村の振興に取り組んでまいりますので、これまで以上にご理解とご協力をお願い申し上げます。

秋田県農村災害ボランティアに62名登録

— 秋田県農村災害支援協議会 —

平成21年4月に今年度の秋田県農村災害ボランティア会員を募集したところ、新たに24名から登録の申込みがありました。19年度の15名、20年度の23名と合わせると62名の登録者数となります。昨年までの会員は県職員・県土連の関係者（OBを含む）でしたが、今年度は県職員3人の他に測量設計会社等から21人の申込みがありました。

秋田県農村災害ボランティアは、「地方公共団体等から要請を受け、農地・農業用施設等災害の未然防止に向けた点検等を行うとともに、災害時に技術支援を行うことを目的」に活動しております。要請元となる市町村等からは「ボランティアの活動内容や災害復旧事業について詳しく説明をして欲しい」等の声もありますので、今年度からは新たに秋田県市長会、秋田県町村会の両事務局にも協力をお願いすることとし、県とも従来に増して連携を強めながら啓発活動に取り組むこととしております。

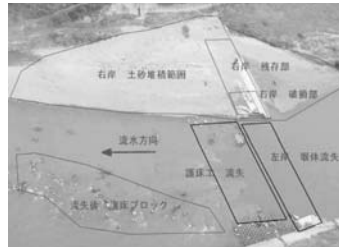
昭和58年に発生した、県の災害史上未曾有の大災害「日本海中部地震」から26年目となった今年の「県民防災の日」の5月26日には、県庁、各市町村、県警などで大規模な防災訓練が行われました。また、平成19年9月の豪雨災害では鹿角、北秋田地方を中心に、農地・農業用施設にも甚大な被害を受けました。「備えあれば憂いなし」、「災害は忘れた頃にやってくる」とも言われますので、防災・減災へ繋がる農業用施設等の点検や、災害時の技術支援に農村災害ボランティアの活用をお願いします。

なお、秋田県農村災害支援協議会長の三浦前土地連専務理事が3月31日付けで退任されましたので、4月1日から支援協議会の新会長に黒子土地連専務理事が就任しました。

【災害復旧事例】 H19年9月豪雨災害 御嶽地区（北秋田市 本城頭首工）



▲被災前頭首工



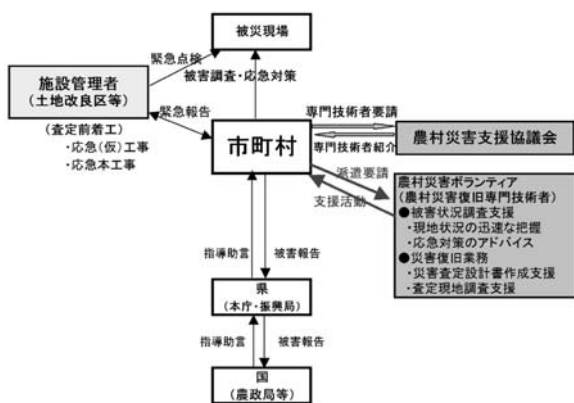
▲被災後航空写真
青色：流失（本災） 赤色：残存（災害関連）



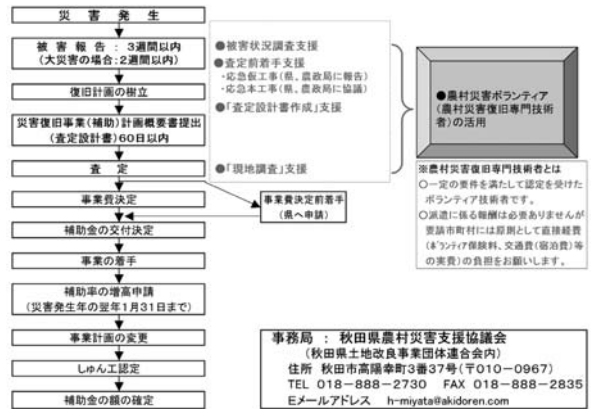
▲本災分工事完成（H21年3月）
（関連部分は21年度施工予定）

— 農地・農業用施設が災害に遭ったら —

【災害時のフロー図】



【災害復旧事業のフロー図】



平成21年度

換地対策全国協議会総会
換地等促進担当者全国会議



4月24日(金)、東京都全国都市会館において標記会議が開催され、本県から美郷町千畑土地改良区前事務長兼会計主任高橋幹矢さんが出席し、県営事業の事業推進に多大な貢献をされたことから先導的換地技術者の表彰の栄に浴されるとともに対象事業の事例発表をされました。

高橋前事務長は、農地集団化の事例「県営経営体育成基盤整備事業土崎小荒川地区」と題して、平成10年度～19年度にかけて地区面積360.4ha、関係受益者213名で実施した事業のあらましを紹介しました。

【発表の概要】

◆事業実施に当たって配慮したこと

- ・換地計画における面的集積の促進
- ・換地選定作業で担い手への集積に配慮
- ・7組織と1個人に受益面積の80%を集積
- ・2ha以上の連担団地を71.8%

にするなど土地の有効利用を図った。

また、イバラトミヨに象徴される地域の生態系の保全に配慮した他、2ヶ所のコミュニティセンター設置と町道拡幅に「不換地・特別減歩見合いの創設換地」を活用するとともに地区内外での出入り作を調整し、双方の利用集積を促進させるため交換分合制度を積極的に活用した。

◆事業実施した結果

- ・ほ場の大区画化による土地利用条件の改善
- ・担い手への面的集積の促進に多大な成果
- ・隣接地域の事業実施を触発
- ・町内周辺地域でも事業実施に向けた動きが活発化するなどNN事業の先導的役割を十分果たした。



▲イバラトミヨ

県営経営体育成基盤整備事業
新波地区竣工!!

平成12年度から総事業費11億8,100万円、受益面積76haで実施されてきた秋田市雄和新波地区の県営経営体育成基盤整備事業(再整理パイプライン)がこの度竣工し、6月14日、新設なった揚水機場の前で関係者による記念碑の除幕式が執り行われ、続く式典で事業関係者の功績を称え、工事の完工を喜びました。

同事業は、老朽化した揚水機場の更新と区画の大規模化及びパイプラインによる灌漑方式を導入し、農作業の大幅な合理化と換地等による農用地の担い手への利用集積を進め、地域の農業生産体制の維持、向上を図ったものです。



〔事業概要〕

- 工事期間：H12～H20
- 主用工事：区画整理 73.9ha
暗渠排水 46.7ha
用水路 9.9km
排水路 10.9km
道路 14.3km
- 受益戸数：108戸
- 総事業費：1,181百万円

平成21年春の勲章及び 褒賞受賞者発表

平成21年春の叙勲の受賞者が4月29日に発表されました。受賞者は、地方自治や教育、消防、行政などの分野で長年にわたり社会に貢献してきた方々です。本会会員からも土地改良事業の功績が認められ次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

◆旭日単光章

伊藤 長三

・仙北市西木土地改良区理事長

◆旭日単光章

富岡 弘

・大仙市鶯野土地改良区理事長

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○能代市東土地改良区(H21.4.7)

理事長 斉藤 長幸

○合川町土地改良区(H21.4.18)

理事長 平川 雄一

○河辺郡芝野堰土地改良区(H21.4.22)

理事長 斉藤 善悦

○小坂町土地改良区(H21.4.29)

理事長 兎澤 福男

インフォメーション

ため池 百選

地域活性化の核として保全・活用される取組のために
「ため池百選」の候補を
全国から募集します!!

農林水産省では、「ため池百選」の候補を募集しておりますので、お知らせします。

- 募集内容 「ため池百選」選定の候補としたいため池
- 募集期間 平成21年4月20日(月)～平成21年7月10日(金)
- 応募資格 どなたでもご応募いただけます。
- 応募方法 郵送、ファクシミリ、インターネット
応募用紙はインターネットでダウンロードするか水土里ネット秋田総務企画部広報・渉外班までお問い合わせ下さい。
- 応募先
 - ・郵送の場合 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省 農村振興局 防災課「ため池百選」担当
 - ・ファクシミリの場合 ファクシミリ番号:03-3592-1987
 - ・インターネットの場合
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/tameike/index.html>
- 選定方法 ため池百選選定委員会において、皆様からご応募頂いたため池から、一般投票(平成21年10月～11月頃(予定))の対象とするため池を選びます。

担当

農村振興局整備部防災課 担当者：防災班 野田、倉田
代表：03-3502-8111(内線5661) ダイヤルイン：03-6744-2210 FAX：03-3592-1987

第12回

美しく豊かな農村づくり 写真コンクール開催中!!

本会では、秋田県後援のもと「第12回美しく豊かな農村づくり写真コンクール」を開催しています。県内の農村風景の作品（県内で撮影した未発表のもの）を募集しております。応募方法等については標記ポスター（県内の各地域振興局、市町村、土地改良区、公共施設等に掲示してあります）や本会ホームページ（<http://homepage2.nifty.com/akidoren/>）をご覧ください。



■ 応募〆切 平成21年9月11日

■ 応募規定

1. 県内で撮影した未発表のものに限ります。
2. 作品の規格 キャビネ版（2L版可）以上の単写真とし、作品の裏に応募票（画題、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、撮影場所、撮影期日を明記：自作可）を張り付けて下さい。
3. 応募は個人の作品で一人3点までとします。
4. 作品の内容
 - ① 水土里豊かな農村の自然（四季の移り変わり等）
 - ② 農作業（田植え、稲刈り、野菜づくり、果樹の手入れ等）
 - ③ 農村生活（ふれあい農園、朝市、祭り、維持管理作業等）
 - ④ 土地改良施設（ため池、堰、道路や水路、農村公園等）

■ 表彰	・ 県知事賞	1点	副賞	50,000円
	・ 水土里ネット会長賞	1点	副賞	30,000円
	・ 優秀賞	5点	副賞	20,000円
	・ 佳作	15点	副賞	5,000円

【問い合わせ・応募先】 〒010-0967 秋田市高陽幸町3-37
水土里ネット秋田 総務企画部広報・渉外班 TEL.018-888-2742

ながれ写真集

関係機関の皆様のご協力により、今年度発行を予定しております「ながれ写真集」は現在7月下旬の発行をめざして作業を進めております。発行までしばらくお待ちください。

お知らせ

本会では、省エネ対策と業務の効率化を図る目的で6月～9月まで、ノーネクタイを実施しております。また、水曜日(通年)をカジュアル・デーとさせていただきます。

ご来館の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。



新 役員体制

今年3月の第51回総会で選任された本会の役員です。



■ 会長

高 貝 久 遠
(秋田県田沢疏水土地改良区理事長)



■ 副会長

工 藤 久 兵 衛
(井川町土地改良区理事長)



■ 副会長

三 澤 敏 行
(北秋田市綴子土地改良区理事長)



■ 専務理事

黒 子 高 夫
(学識経験者)



■ 常務理事

水 戸 憲 光
(学識経験者)



■ 理事

横 山 忠 長
(にかほ市長)



■ 理事

由 利 傳
(湯沢市中央土地改良区理事長)



■ 理事

松 田 知 己
(美郷町長)



■ 理事

安 保 富 雄
(かつの土地改良区理事長)



■ 理事

齊 藤 滋 宣
(能代市長)



■ 理事

安 井 操
(山本郡市川堰土地改良区理事長)



■ 理事

正 木 正 一
(大内土地改良区理事長)



■ 理事

柴 田 康 二 郎
(秋田県雄物川筋土地改良区理事長)



■ 総括監事

畠 山 清 俊
(比内町土地改良区理事長)



■ 監事

鈴 木 順 平
(八郎潟西部干拓地区土地改良区理事長)



■ 監事

藤 井 弘 道
(秋田県南旭川水系土地改良区理事長)

新 役 員 の 紹 介

本会初の職員から役員へ！

3月19日(木)、「秋田県社会福祉会館」で開催された
本会第51回通常総会で、常務理事に選任された。



常務理事 水 戸 憲 光

Profile

【経歴】

昭和49年3月 東京農大卒
昭和49年4月 採用
平成19年4月 参事
平成21年3月 常務理事（学識経験者）
※5月15日(金)、秋田県技術士会総会で副代表幹事に選任

【生年月日（血液型）】

昭和25年5月3日（O型）

【趣味・特技】

家庭菜園、ゴルフ

【抱負（自己PR）】

会員と土地連事務局の架け橋となって頑張ります。

新 任 職 員 の 紹 介



技 監
藤 原 正

平成21年5月1日付けの県の人事異動で、北秋田地域振興局農林部長から農林水産部課長待遇に発令された藤原正さんが、同日付で本会に出向されることになり、技術系の事務局を統括する「技監」として着任されました。

藤原さんは昭和48年4月、仙北平野土地改良事務所を皮切りに農地整備課、仙北農林事務所等各課、各事務所に勤務し、調査設計、水利、防災、農道等幅広く携わってこられました。

連 合 会 日 誌

5月26日	農地有効利用支援整備事業説明会	秋田市
5月27日	山城水系土地改良区堰根祭	横手市大森
5月28日	秋田県土地改良専門技術者会平成21年度(第16回)通常総会	秋田市
5月29日	第38回土地連秋田支部通常総会	秋田市
6月2日	農地集団化関係担当者会議	仙台市
6月4日	第2回・第3回監事会	秋田市
6月4日	21世紀土地改良区創造運動担当者会議	東京都
6月4日	秋田県市町村等公共事業積算システム共同利用協議会平成21年度総会	秋田市
6月10日	全国農地集団化協議会第57回通常総会	東京都
6月11日	東北農業農村整備推進協議会第9回通常総会	福島市
6月14日	新波地区県営ほ場整備事業竣工式典・序幕式	秋田市雄和
6月17日	平成21年度土地改良区負担金総合償還対策事業担当者会議	東京都
6月21日	第7回水土里のみちウォーキングin仁井田walk	秋田市
6月22日	平成21年度職員会由利支部総会並びに研修会	由利本荘市

今後の行事予定

6月26日	全国水土里ネット臨時総会	東京都
6月26日	秋田県土地改良事業団体職員会第49回総会	秋田市
6月27日	水土里の郷 わくわく探訪	大仙市・美郷町
6月30日	秋田県雄物川筋土地改良区合併予備契約調印式	横手市
7月3日	秋田県農地集団化推進協議会第49回通常総会	秋田市
7月8日	21世紀土地改良区創造運動大賞 東北地方選考委員会	仙台市
7月28日	平成21年度換地事務指導研究会・異議紛争処理対策検討会	札幌市
7月28日	全国農業集落排水事業推進協議会第20回通常総会	東京都
9月6日	地球人フォーラム2009	秋田市

野山の花 ツバメオモト



万年青(オモトユリ科オモト属)の熱狂的愛好家が多いが、これは野生種(ユリ科ツバメオモト属)

編 集 後 記

◆ 暑いときは暑く、寒いときは寒い??。5月後半、県内の田植えがあらかた終わり、タケノコ採りが話題になる頃、夏日が来たかと思うと間もなく、朝晩にストーブが欲しくなるような天候の日がありました。近年の天候は温暖化基調にあり、加えてゲリラ的に大雨が降ったり、大風(突風)が吹いたりしております。工場で農作物が生産される時代ですが、まだ極一部でほとんどは露地栽培で天候に左右されるのは昔と変わりません。

天気の神様だけは、身方に付けたいものです。

(総務企画部◆堀松記)

表紙写真

大：美しく豊かな農村づくり写真コンクール入賞作品「美しい泥とのふれあい」
小：昭和30年代の農村風景（雄勝管内）